

パブリックコメント実施報告

「第2期美浦村生涯学習推進計画（素案）」に関するパブリックコメントの募集を下記の要項で実施いたしました。

募 集 期 間	令和6年1月5日（金）～令和6年2月5日（月）
閲 覧 場 所	美浦村役場学校教育課、中央公民館窓口、保健センター、みほふれ愛プラザ、美浦村ホームページ
意 見 提 出 方 法	<p>閲覧場所に備え付け、またはホームページからダウンロードした「パブリックコメント用紙」に住所、氏名、連絡先（電話番号・メールアドレス）、意見をご記入の上、以下のいずれかの方法で提出。</p> <p>(1) 電子申請、(2) 窓口に直接持参、(3) 閲覧場所に設置している回収箱への投函、(4) 郵送、(5) FAX</p>

1 実施結果

意見提出者数 2名／意見件数 7件

2 第2期美浦村生涯学習推進計画（素案）に対して提出された意見とその意見に対する考え方

		ご意見	回答
1	P47 目標1 「基本方針2 多様な学びの 機会の充実」 「施策1 ラ イフステー ジ・ライフス タイル等に合 わせた学習機 会の充実」	<p>○取組・事業について（講座について） 主な取組・事業として、「みほ文化講座（公民館講座）」「美浦ゼミナール」「美浦学園」「美浦大学」「美浦大学院」と細かく分かれています。このように細かく分ける必要はあるのでしょうか。このように分けること自体が世代間の分断にもつながりかねないと思います。講座内容の検討にあたり、対象年齢（ライフステージ）を意識することは必要かと思いますが、募集においては、世代・性別・国籍を問わず、誰もが参加できるかたちにすることが望ましいと思います。こうしたことを村民が望んでいることは、アンケート結果にある「年齢制限なしの簡単な理科系講座」（P28）といった回答からも分かります。また、講座等への参加を通じて、世代横断的につながりができることが、「高齢者と若者とでは考え方や行動の違いがあるため、一緒に活動は難しい面もある」（P26）といった課題の解決につながるのではないのでしょうか。</p> <p>現状、「みほ文化講座（公民館講座）」「美浦ゼミナール」の内容に大きな違いは感</p>	<p>講座開催にあたり、その内容等の性質上、対象を分けることは必要だと考えております。</p> <p>一方で、ご意見の通り、世代・性別・国籍問わず誰もが参加できる内容の講座開催は重要であると考えております。主な取組・事業に位置づけている「美浦学園」は、女性対象の「いきいきミセス講座」から発展した講座で、性別等に関わらず参加できるよう見直しを図り、令和6年度から実施予定となります。</p> <p>これ以外にも、今後講座等の事業の企画運営の際には、ご意見を参考とさせていただき、より多くの村民が参加できるよう努めてまいります。</p> <p>（計画書の修正無し）</p>

ご意見		回答
		<p>じませんし、「美浦大学院」が「美浦大学」より、より専門的な内容になっているようにも感じません。また、美浦大学で提供されている講座の1コマだけを学びたい住民(60才未満を含む)もいるかと思えます。</p>
2	<p>P47、P48 目標1 「基本方針2 多様な学びの機会の充実」 「施策1 ライフステージ・ライフスタイル等に合わせた学習機会の充実」 ・「施策2 多様なニーズや社会的課題に応じた学習機会の充実」</p>	<p>○施策について P47、48の「施策1」と「施策2」は、取組・事業が、どのような基準で、「施策1」と「施策2」に区分されているのかがよく分かりません。また、「施策2」の「講座アンケートの実施」は、他の取組・事業と比較し、レベルの異なる取組がここに記載されているように思われます。 「施策1」で、提供する学習プログラムを整理し、「施策2」で、学習手段等の環境整備・評価制度の構築について整理すると分かりやすいのではないのでしょうか。</p> <p>「施策1」は、村民のライフステージ・ライフスタイル等にに合わせて実施している取組・事業(講座)を位置づけており、「施策2」は、多様なニーズや村を取り巻く現代的課題・社会的課題に応じるという側面から、必要と考えられるメニューを取組・事業として位置づけております。 <u>その中で、「施策2」の主な取組・事業である「講座アンケートの実施」については、ご意見の通り、性質が異なるものため記載を削除いたします。</u> 環境整備や評価制度については、環境整備を「基本方針5 生涯にわたり学びあう環境の整備・充実」、評価制度を「基本方針3 学びの成果を伝える機会の充実」に示しております。 (計画書の修正有り)</p>
3	<p>P50 目標1 「基本方針3 学びの成果を伝える機会の充実」 「施策1 学習成果を生かすための体制づくり」</p>	<p>○取組・事業について P50の「施策1」の主な取組・事業「学びの成果を生かす仕組みづくりの検討」は、仕組みを検討するための場を今後設けていくということでしょうか。内容欄には、「情報提供や相談体制の充実を図るとともに、活動の場を提供する」と書かれていますが、誰が何の情報提供をするのでしょうか。学びの成果を生かすためには、講座のなかにアクションプランの作成を組み込むなど、講座内容(P47「基本方針2」「施策1」との連携が必要になってくると思えます。</p> <p>主な取組・事業の「学びの成果を生かす仕組みづくりの検討」については、「村民(講座等の受講者)」に対し、「村」による「成果を発表できる場」の情報提供や相談体制のより一層の充実を図るという意図となります。現在、学びの成果を生かしていただくために実施している取組もありますが、発展の意味を込めて「検討」という表記といたしました。 しかしながら、ご意見の通り、わかりづらくなってしまっていることから、<u>「学びの成果を生かす仕組みづくりの検討」を削除し、実際に成果を生かす仕組みとして実施しております、p47「美浦ゼミナール」やp52「公民館登録団体の活動支援」を追加させていただきます。</u> また、成果を生かすための講座等との連携については、事業実施の際に参考にさせていただきます。 (計画書の修正有り)</p>

ご意見		回答	
4	<p>P52 目標1 「基本方針4 地域で活躍できる人材と活動団体の育成支援」 「施策3 グローバル人材の育成・支援」</p>	<p>○施策及び取組・事業について P52の「施策3」について、地域のグローバル化（多文化共生）にも目を向けなければならない昨今、美浦村においても外国人住民数が増加しています。彼らとの交流こそが国際的な視野を学ぶ機会となります。「外国人住民との交流機会の提供」、日本人向けの「やさしい日本語講座の実施」などの取組を「施策3」に加えることを提案します。多様な属性の村民が交流することで、「多様性について相互理解し、共生できる環境づくり」（P78）にもつながります。 （「外国人住民との交流機会の提供」は、P80の「施策1」あるいはP81の「施策2」の取組にも【再掲】できるかと思えます。）</p>	<p>ご意見の通り、多文化共生社会の実現に向けては、外国人住民との交流は国際的な視野を学ぶ機会として重要であると考えております。 本計画は生涯学習推進計画のため、多文化共生の取組については、上位計画の「総合計画」や、関連計画の「男女共同参画計画」と整合を図り、事業を進める必要があります。各担当課や団体等と連携し、事業を進めて行く上で、ご意見を参考にさせていただきます。 また、日本語講座については、現在子どもを対象とした「日本語教室」を実施しているところですが、村民対象とした教室は未実施となっております。今後、事業推進の上では重要な視点であると考えため、多様な主体と連携を図っていくとともに、<u>主な取組・事業の「外国語講座・教室の充実」については「語学講座・教室等の充実」とし、外国語のみならず、日本語等の学習支援の取組の充実を図る内容に修正させていただきます。</u> （計画書の修正有り）</p>
5	<p>P84 目標5 「基本方針3 国・県、大学・企業等との連携・協働の推進」 「施策2 大学・企業等との連携・協働の推進」</p>	<p>○施策について P84の「施策2」の産学官連携について、大学・研究機関等からの提供を図るばかりではなく、村が大学側に何を提供できるかという視点があっても良いと思います。大学においてもフィールド（実践型）を重視する教育が推進されるなか、学生の実習を受け入れてくれるフィールドを模索しています。美浦村には農村実習、耕作放棄地の利活用、空き家対策、小中学生の学習支援など、学生にとっての学びの場となりうる資源が豊富にあるように思います。こうした資源を提供することをきっかけに連携を深めていくことも可能なのではないのでしょうか。（学生時代にフィールド実習で通っていた地域に移住したり、地域おこし協力隊として赴任するケースも少なくありません。）</p>	<p>ご意見の通り、大学・企業等の技術・知見を提供いただくだけでなく、村が提供できることの視点を追加いたします。 <u>施策2の方針文の2行目「ネットワーク等を活用した～」を「ネットワークを活用するとともに、村の多様な資源の提供等により、さらなる連携を深めていけるよう～」と修正させていただきます。</u> （計画書の修正有り）</p>

ご意見		回答	
6	<p>P68 目標3 「基本方針2 青少年健全育 成の推進」 「施策2 青 少年の体験活 動の充実」</p>	<p>○取組・事業について P68の「施策2」の地域未来塾の4行 目について ・小学生の未来塾 統合小学校がスタ ートと児童館ができれば、小学生に対 しても塾を開放し、勉強を見てあげられ る体制をとる。</p>	<p>統合小学校は令和7年度開校を目 標として準備・検討を進めており、現 段階で方針等の具体的な検討は行っ ておりませんので、本提案はご意見 として承らせていただきます。 今後経過を見ながら、関係者・関係 団体等と協議し、必要に応じて対応 を検討してまいります。 (計画書の修正無し)</p>
7	<p>P74 目標4 「基本方針2 地域の歴史や 伝統文化の継 承と活用の推 進」 「施策1 地 域の歴史の継 承と文化財の 保護活用」</p>	<p>○施策及び取組・事業について P74の「施策1」の地域の歴史の継承 と文化財の保護活用 3行目に追加 ・史跡の保存や環境を整備し、桜、アジ サイなどの花木を植えて四季の花を楽 しめる場所とする。また、史跡案内看板 を設置し史跡保全地区に興味を持って いただくようにする。</p>	<p>ご意見の通り、村民の皆様や来村 される方々に親しまれるような史跡 の環境整備は、その保存とともに重 要な施策であると認識しております。 案内板の設置や植栽などは史跡へ の影響を考慮しながら適切に取り組 んでまいります。 (計画書の修正無し)</p>